

預かり保育利用者用
記入例

請求日 年 月 日

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和8年10月～令和8年12月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、甲賀市内に居住していることを甲賀市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを甲賀市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を甲賀市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を甲賀市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	コウカ タロウ	認定 子どもの 続柄	父	生年月日	平成3 年 8 月 10 日
氏 名	甲賀 太郎	甲賀		現住所	甲賀市水口町水口6053番地 電話： 090-0000-0000

押印が必要です。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

法第30条の4の認定種別	☒ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	令和 4 年 5 月 3 日	フリガナ	コウカ ヒカル
令和8年10月1日～令和8年12月31日の間の住所	☒ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した	氏 名	甲賀 光
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出の年月日を記入			

請求月に甲賀市に住民登録（保護者とお子さん）があることが必要です。

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について

フリガナ	マルマルコドモエン	所在地	
施設名称	〇〇こども園	(市外の場合のみ記入)	電話：
令和8年10月1日～令和8年12月31日の間の在籍状況	☒ 期間中在籍 ☐ 途中入園した ☐ 途中退園した		
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			

右づめでご記入ください。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい

金融機関名	預金種目	☒ 普通 ☐ 当座
滋賀 銀行・信用金庫 水口 支店	口座番号	9 9 9 9 9 9
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ) コウカ タロウ

認定保護者（請求者）の口座でお願いします。

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2)

※下記欄に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3 ※4	請求額 ※5 （「c+d」が月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額(a) ※4	利用日数	対象額(b) (490※6×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和8年 10 月	12,000 円	20 日	9,800 円	9,800 円	0 円	9,800 円
令和8年 11 月	13,000 円	22 日	10,780 円	10,780 円	0 円	10,780 円
令和8年 12 月	15,000 円	27 日	13,230 円	13,230 円	0 円	12,300 円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円

※3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能で

※4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は12,300円※7、第3号の場合は17,700円※8がとなります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。

※6 令和8年9月末まで利用分は450円。令和8年10月以降利用分は490円。

※7 令和8年9月末まで利用分は11,300円。令和8年10月以降利用分は12,300円。

※8 令和8年9月末まで利用分は16,300円。令和8年10月以降利用分は17,700円。

認可外保育利用者用
記入例

請求日 年 月 日

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【令和8年10月～令和8年12月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、甲賀市内に居住していることを甲賀市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを甲賀市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を甲賀市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を甲賀市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

押印が必要です。

フリガナ	コウカ タロウ	生年月日	平成3 年 8 月 10 日
氏 名	甲賀 太郎	現住所	甲賀市水口町水口6053番地 電話：090-0000-0000
	認定子どもの続柄		

2. 認定子ども(認定子ども)

請求月に甲賀市に住民登録（保護者とお子さん）があることが必要です。

法第30条の4の認定種別	☒ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
生年月日	令和 4 年 5 月 3 日	フリガナ	コウカ ヒカル
令和8年10月1日～令和8年12月31日の間の住所		氏 名	甲賀 光
☒ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		右づめでご記入く	

3. 償還払いの振込先を記入して下さい

金融機関名	預金種目	☒ 普通 ☐ 当座
滋賀 銀行・信用金庫 水口 支店	口座番号	9 9 9 9 9 9
農協・信用組合	出張所 口座名義(カタカナ)	コウカ タロウ

認定保護者（請求者）の口座でお願いします。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ	マルマルホイクエン	所在地	〒500-0000 甲賀市水口町水口9999番地 電話：0748-00-0000
	施設・名	〇〇保育園		
	契約している利用料※2	☐ 月額 円 ☐ 日額 円 ☐ 時間額 円		
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・名			
	契約している利用料※2	☐ 月額 円 ☐ 日額 円 ☐ 時間額 円		
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・名			
	契約している利用料※2	☐ 月額 円 ☐ 日額 円 ☐ 時間額 円		

<裏面も記入して下さい>

④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額		
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額		
⑥	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※2	□ 月額		

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
令和8年10月	48,000 円	0 円	48,000 円	40,300 円	40,300 円
令和8年11月	48,000 円	0 円	48,000 円	40,300 円	40,300 円
令和8年12月	25,000 円	0 円	25,000 円	40,300 円	25,000 円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付して下さい。
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額40,300円(※6)、第3号認定の場合は45,700円(※7)です。
途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・途中で認定期間が終了する場合、
または別の市町村へ転出する場合の限度額：40,300円※6(45,700円※7)×転出日までの日数÷その月の日数
・途中で認定期間が開始される場合、
または別の市町村から転入した場合の限度額：40,300円※6(45,700円※7)×転入先での認定日からの日数÷その月の日数

※6 令和8年9月末まで利用分は37,000円。令和8年10月以降利用分は40,300円。

※7 令和8年9月末まで利用分は42,000円。令和8年10月以降利用分は45,700円。